

認知症になっても安心して暮らせるまちに

認知症あんしんガイド

認知症ケアパス※



奥多摩町
イメージキャラクター
「わさびー」

※認知症ケアパスとは……

認知症になっても住み慣れた地域で
出来る限り、自分らしい生活を送れるよう、
症状の変化に合わせてどのようなサービスや
支援があるのかをまとめたものです。
どうぞお手に取ってご覧ください。

認知症の相談窓口 奥多摩町地域包括支援センター

☎0428-83-8555

認知症を知ろう

認知症は脳の病気です

認知症とは、さまざまな原因で脳の働きが悪くなって記憶力や判断力などが低下し、日常生活にまで慢性的に支障が出ている状態で、通常の老化による衰えとは違います。たとえば、朝ごはんは何を食べたか思い出せないといった体験の一部を忘れるのは、老化によるもの忘れといえますが、朝ごはんを食べたこと自体を忘れてしまう場合は、認知症が疑われます。



どんな症状が起こるのでしょうか

認知症になると記憶力や判断力などが衰えます。これが認知症という病気の本質なので「中核症状」といわれます。また、周囲とうまく適応できなくなったり、心身が衰えたり、不安になることなどによって妄想や幻覚などの症状が出ることもあり、これを「行動・心理症状 (BPSD)」といいます。

中核症状

記憶障害

新しい体験の記憶や、知っているはずの記憶の呼び覚ましに困難になる障害。



見当識障害

時間、日付、季節感、場所、人間関係などの把握が困難になる障害。



実行機能障害

旅行や料理など計画や手順を考え、それにそって実行することが困難になる障害。



理解・判断力の障害

2つ以上のことの同時処理や、いつもと違うささいな変化への対応が困難になる障害。



認知機能の低下に、不安やあせり、心身の不調、周囲の適切でない対応などが影響

行動・心理症状

行動・心理症状 (BPSD) は、適切な治療や周囲のサポートで認知症の人が感じている精神的なストレスなどを取り除くことによって、ある程度の予防や緩和が可能です。

- 妄想 ●幻覚
- 攻撃的な言動 ●無気力
- 便をいじるなど排せつの混乱
- 過食など食行動の混乱 など

認知症に早く気づこう

認知症は早期の発見が大切です

認知症は早期の発見と治療がとても大切な病気です。完治が難しい病気とされていますが、早期に発見して適切な対処をすれば、その人らしい充実した暮らしを続けることができます。

早期発見による3つのメリット

メリット 1 早期治療で改善も期待できる

認知症の原因になる病気はさまざまですが、早期に発見し早期に治療をはじめることで、改善が期待できるものもあります。

メリット 2 進行を遅らせることができる

認知症の症状が悪化する前に適切な治療やサポートを行うことによって、その進行のスピードを遅らせることができます。

メリット 3 事前にさまざまな準備ができる

早期発見によって、症状が軽いうちに本人や家族が話し合い、今後の治療方針を決めたり、利用できる制度やサービスを調べたりする「認知症に向き合うための準備」を整えることができます。

認知症が疑われるサイン

認知症による変化は、本人よりも周囲の人が気づきやすいことも多いので、身近な家族などが一緒にチェックしましょう。チェックが入った項目が多いほど認知症の可能性が高いといえます。

☐ 直前にしたことや話したことを忘れてしまうようになった。

☐ 同じことを何度も言ったり、聞いたり、したりするようになった。

☐ 置き忘れやしまい忘れが増えて、いつも探しものをしている。

☐ 知っているはずの人やものの名前が出てこなくなった。

☐ つじつまの合わない作り話をするようになった。

☐ 以前にくらべ、ささいなことで怒りっぽくなった。

☐ おしゃれや清潔感など身だしなみに気を使わなくなった。

☐ 今まで好きだった趣味などへの興味や関心がなくなった。

☐ 外出したり、人と会ったりするのをおっくうがり、嫌がるようになった。

☐ 今までできていた家事、計算、運転などのミスが多くなった。

☐ 日付や時間を間違えたり、慣れた道で迷ったりするようになった。

☐ 財布が見当たらないときなど、盗まれたと人を疑うようになった。



「軽度認知障害 (MCI)」

いわば認知症の前段階で、軽い記憶障害などはあっても日常生活は大きな支障なく送れる状態です。この段階で適切に対処すれば、特にアルツハイマー型認知症への移行を予防、または先送りできるといわれています。

1 「認知症の疑いがある」状態、および

2 「症状はあっても日常生活は自立している」状態

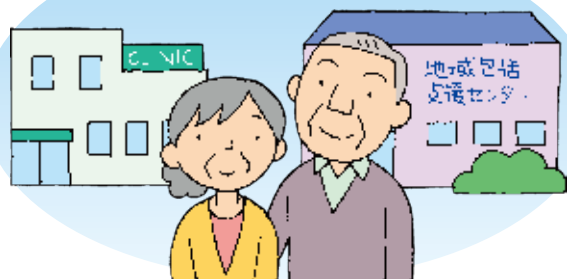
特徴

認知症の気づきから生活機能障害（日常生活や通院に介助が必要かどうかなど）が軽度の時期です。もの忘れはあっても、金銭管理や買い物、事務処理といった日常生活は自立している、もしくは、それらにミスはあっても、おおむね日常生活は自立しています。

本人や家族へのアドバイス

●まずは相談する

今までと違うことに気づいたり、不安を抱えたりすることがあれば、そのままにしないで、かかりつけ医などの医療機関や地域包括支援センターなどに相談しましょう。



**週1回以上家族以外の人と会話をしましょう。
また健康を保つため水分をしっかりととりましょう！**

●本人の不安を和らげる

本人には次第にできないことが増えていくといういらだちや不安があります。家族など周囲の人が上手にサポートしましょう。

●居場所や仲間を増やす

趣味や地域のサークル活動などを通じ安心してすごせる居場所を見つけ、仲間たちと積極的に交流しましょう。

●将来を見据える

医療や介護の方針や、成年後見制度を利用した財産管理の方法などを早いうちから家族で話し合っておきましょう。

＼こんな支援が受けられます／

認知症ケアパスによるおもな支援の例

相 談	地域包括支援センター※①／認知症地域支援推進員／かかりつけ医／民生委員／社会福祉協議会／保健師による健康相談
予 防	介護予防デイサービスまたは各種介護予防サービス／老人クラブ活動／シルバー人材センター／健康事業（ヘルシー体操・元気アップ奥多摩）／ウェルカムランチ／だれでもカフェ奥多摩／自主体操グループ
見守り	民生委員／見守りネットワーク／緊急通報・火災安全システム／見守りシステム／徘徊高齢者早期発見ステッカー／配食サービス
生活支援	有償家事サービス／外出支援サービス／地域ささえあいボランティア／福祉用具レンタル／地域福祉権利擁護事業※⑤／シルバーパス／救急医療情報キット
介 護	
医 療	かかりつけ医／かかりつけ歯科医／認知症専門医
家族支援	家族介護教室
生活の場	自宅／有料老人ホーム／ケアハウス※⑦

※裏表紙に説明を載せています。

3 「見守りがあれば日常生活は自立できる」状態

特徴

認知症の生活機能障害が中度の時期です。たとえば、処方された薬を指示通りに飲んだかどうかの記憶があいまいになったり、来訪者への対応がひとりでは難しくなったりしますが、周囲の適切なサポートがあれば日常生活はできる状態です。

本人や家族へのアドバイス

●見守る人を増やす

家族だけで支えるのではなく、民生委員や町内会の知人や友人などにも理解を求め、日常生活の中で積極的に見守ってくれる周囲の人の数を増やしましょう。



何もできないわけではありません。できないところだけ手助けがあれば1人で大丈夫! 社会とのつながりが大切です。

●安全対策を考える

事故に備えた安全対策を施しましょう。特に火の始末については、安全センサー付きの電化製品への買い替えなどを考えましょう。

●医療のサポートを受ける

健康管理や持病を含めて、かかりつけ医にアドバイスを求め、専門医を紹介された場合は受診してみましょう。

●介護のサポートを検討する

家族がいない時間帯などに、専門家によるサポートを依頼できるヘルパーやデイサービスといったサービスを検討しましょう。

＼こんな支援が受けられます／

相談	地域包括支援センター※①／認知症地域支援推進員／認知症疾患医療センター※③／かかりつけ医／民生委員／社会福祉協議会／若年性認知症の相談※④／保健師による健康相談
予防	介護予防デイサービスまたは各種介護予防サービス／老人クラブ活動／デイサービス／通所リハビリテーション（デイケア）／健康事業（ヘルシー体操・元気アップ奥多摩）／ウェルカムランチ／だれでもカフェ奥多摩／自主体操グループ
見守り	民生委員／見守りネットワーク／緊急通報・火災安全システム／見守りシステム／徘徊高齢者早期発見ステッカー／配食サービス
生活支援	有償家事サービス／外出支援サービス／地域ささえあいボランティア／地域福祉権利擁護事業※⑤／成年後見制度／傾聴ボランティア／ゴミ出し困難者支援事業／救急医療情報キット
介護	在宅サービス（デイサービス／ヘルパー／ショートステイ／訪問入浴）／紙おむつ給付／認知症初期集中支援チーム※②
医療	かかりつけ医／かかりつけ歯科医／認知症専門医／認知症疾患医療センター※③／認知症初期集中支援チーム※②
家族支援	家族介護者教室／家族介護の会※⑥／認知症カフェ
生活の場	自宅／住宅改修／有料老人ホーム／ケアハウス※⑦／グループホーム※⑧

※裏表紙に説明を載せています。

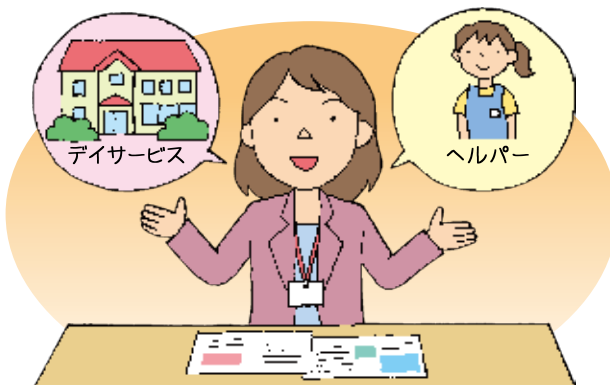


認知症の生活機能障害が中度から重度の時期です。着替えや食事、トイレなど身の回りのことに周囲の適切なサポートが必要になってきます。外出時に道に迷ったりすることもあるので、サポートする側の注意と対策が必要です。

本人や家族へのアドバイス

●介護サービスを活用する

介護のプロであるケアマネジャーなどと緊密に相談し、本人の希望や認知症の状態に合わせながら、さまざまな介護サービスを組み合わせ活用しましょう。



**家族介護の会に参加しませんか？ 本人もOKです。
仲間が心の支えになる時もあるよ。1人で悩まないで！**

●見守りの体制を充実させる

知っているはずの道でも迷ってしまう危険があります。GPS機能付きの携帯電話をもたせるなど、見守りの体制を充実させましょう。

●住まいの環境を整える

家庭内での事故も増えるので介護保険による住宅改修を行い、生活環境を整えましょう。

●悪質商法などから守る

判断能力の衰えにつけ込まれて、悪質商法などの被害にあう危険があります。成年後見制度の利用などで、被害を防ぎましょう。

＼こんな支援が受けられます／

相談	地域包括支援センター※①／認知症地域支援推進員／認知症疾患医療センター※③／かかりつけ医／民生委員／ケアマネジャー／若年性認知症の相談※④／保健師による健康相談
予防	デイサービス／通所リハビリテーション（デイケア）
見守り	民生委員／見守りネットワーク／緊急通報・火災安全システム／見守りシステム／徘徊高齢者早期発見ステッカー／配食サービス
生活支援	有償家事サービス／外出支援サービス／地域ささえあいボランティア／地域福祉権利擁護事業※⑤／成年後見制度／傾聴ボランティア／ゴミ出し困難者支援事業／救急医療情報キット
介護	在宅サービス（デイサービス／ヘルパー／ショートステイ／訪問入浴）／福祉用具レンタル／紙おむつ給付／認知症初期集中支援チーム※②
医療	かかりつけ医／かかりつけ歯科医／認知症専門医／認知症疾患医療センター※③／認知症初期集中支援チーム※②
家族支援	家族介護者教室／家族介護の会※⑥／認知症カフェ
生活の場	自宅／グループホーム※⑧／有料老人ホーム／ケアハウス※⑦／住宅改修

※裏表紙に説明を載せています。

5 「常に介護が必要」な状態

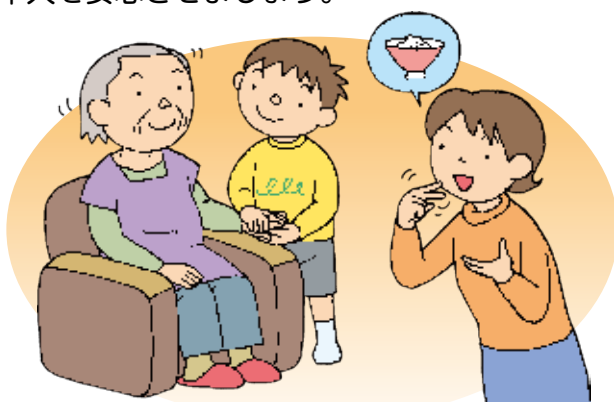
特徴

認知症の生活機能障害が重度の時期です。認知症の進行とともに身体機能も衰え、寝たきりになるなど日常生活のあらゆる面で常にサポートが必要になります。言葉によるコミュニケーションが困難になっている場合もあります。

本人や家族へのアドバイス

●コミュニケーションを工夫する

言葉による意思の疎通が難しくなってきたら、しぐさや表情、スキンシップなど言葉以外のコミュニケーションの方法を工夫して、本人を安心させましょう。



●介護と看護を充実させる

体調が衰えないよう管理が大切です。ケアマネジャーやかかりつけ医と相談しながら、介護と看護の両面を充実させましょう。

●住み替えを検討する

自宅ですごすか、適切なサポートをするための設備や体制の整った施設などですごすかを検討しましょう。

●看取りに備える

終末期に備え、本人の希望も含めて、延命措置の選択など看取りの方法について、家族で話し合っておきましょう。

**介護する人が疲れると介護される人も辛いものです。
ショートステイなど上手に利用してリフレッシュしましょう！**

＼こんな支援が受けられます／

相談	地域包括支援センター※①／認知症地域支援推進員／認知症疾患医療センター※③／かかりつけ医／民生委員／ケアマネジャー／若年性認知症の相談※④／保健師による健康相談
予防	デイサービス／通所リハビリテーション（デイケア）
見守り	民生委員／見守りネットワーク／緊急通報・火災安全システム／見守りシステム／徘徊高齢者早期発見ステッカー／配食サービス
生活支援	有償家事サービス／地域ささえあいボランティア／成年後見制度／傾聴ボランティア／ゴミ出し困難者支援事業／救急医療情報キット
介護	在宅サービス（デイサービス／ヘルパー／ショートステイ／訪問入浴）／福祉用具レンタル／紙おむつ給付／認知症初期集中支援チーム※②
医療	かかりつけ医／かかりつけ歯科医／認知症専門医／認知症疾患医療センター※③／認知症初期集中支援チーム※②
家族支援	家族介護者教室／家族介護の会※⑥／認知症カフェ
生活の場	自宅／特別養護老人ホーム／グループホーム※⑧／有料老人ホーム／住宅改修

※裏表紙に説明を載せています。

認知症についての相談は

※① 地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、さまざまな支援をおこなう総合相談機関です。介護や介護予防の相談をはじめとして、医療や福祉サービスを利用するための連絡調整、高齢者とその家族のあらゆる相談にのってくれる最も身近な相談拠点です。

※② 認知症初期集中支援チーム

地域包括支援センター専門職と奥多摩病院医師・看護師がチームを組み、以下の①②のような人を対象に、適切なサービスにつなげます。

- ① 40歳以上で、在宅で生活をしており、認知症が疑われる人または認知症の人で、医療・介護サービスを受けていない人、または中断している人。
- ② 医療・介護サービスを受けている人で、認知症の症状がひどくなり対応に困っている人。

※③ 認知症疾患医療センター

地域拠点型	青梅成木台病院	青梅市成木1-447	☎0428-74-9933
地域連携型	奥多摩病院	奥多摩町氷川1111	☎0428-83-2145

※④ 若年性認知症の相談

多摩若年性認知症総合支援センター	日野市大坂上1-30-18大竹ビル2階	☎042-843-2198
------------------	---------------------	---------------

※⑤ 地域福祉権利擁護事業

判断能力の不十分な方を対象に、専門員・生活支援員により福祉サービス等の利用援助・日常的金銭管理サービスをおこないます。

奥多摩町社会福祉協議会	奥多摩町氷川199奥多摩町福祉会館内	☎0428-83-3855
-------------	--------------------	---------------

※⑥ フリージアの会（家族介護の会）

在宅で介護されている家族が他の介護者と交流することで、情報交換・孤立の防止・介護者の不安とストレスを軽減します。参加をご希望される方は地域包括支援センターへご連絡ください。

※⑦ 軽費老人ホーム（ケアハウス）

60歳以上の方で自炊ができない方や自立生活が不安な方に対応している入居施設です。

※⑧ 認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

要支援2以上の認知症の方が専門スタッフの援助を受け共同生活を送る入居施設です。

- 認知症ケアパスに掲載しているサービスはあくまで「認知症の状態」から見たサービスの目安となるものです。各種サービスの概要は「奥多摩町の福祉サービス（緑本）・地域包括支援センターのパンフレット」をご覧ください。



発刊日 令和 年 月